

札幌市営霊園に係る料金制度の考え方（素案）について【参考資料】

見直し後の料金と収支予測(一例)

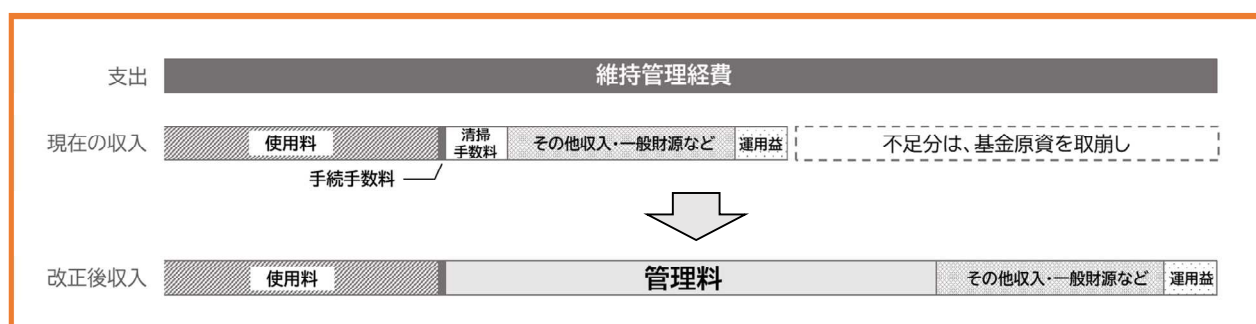
札幌市営霊園に係る料金制度の考え方（素案）に基づき、新たな管理料を試算した場合、以下の金額になります（見直し後の料金額については、市議会での議決を経て決定します。）。

年間管理料： **6,800** 円/1 区画

現在の区画数で試算すると、最大で年間約 2.8 億円の管理料収入になると予測されます。

これにより、今後の計画的修繕による支出増を踏まえても、安定的な基金の運用が可能となる見通しです。

【収支改善のイメージ】



※ 支出が収入を上回る年は基金原資を取崩します。

支出が収入を下回る場合は、差額を基金に積立て、翌年以降の原資とします。

減免措置について

長く墓所を使用いただく間には、使用者の財産状況が悪化することもあります。

しかしながら、「管理料が支払えない」という理由で墓じまいをせざるを得なくなる状況は、できるだけ避ける必要があります。

現在の札幌市墓地条例において、公の援助を受ける者（生活保護受給者等）については、清掃手数料を減額し、又は免除することができるとされており、管理料制度に変更後も、この運用は継続する考えです。

なお、管理料を減免するに当たっては、支払能力がある方への承継を促す等の取組を並行して実施してまいります。

運営計画等の内容(抜粋)

